

令和5年5月8日

保護者 様
生徒の皆さん

岐阜市立島中学校
校長 辻 伸之

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について（お願い）

立夏の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝いたします。

さて、本日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類（学校保健安全法上の第2種）感染症としての位置づけとなり、新たな衛生管理マニュアルが文科省にて作成されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の対応について、下記のとおりとします。ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

記

1 主なポイント

- 感染症法上の5類（学校保健安全法上の第2種）感染症の位置づけとなり、出席停止の基準等が季節性インフルエンザとほぼ同じ扱いになる。
- 濃厚接触者の特定や、行動制限が行われない。

2 出席停止の基準

- お子さんが新型コロナに感染した場合、発症した後5日間を経過するまで出席停止となります。
 - ◇ 発症日（無症状の場合は検査日）を0日目として計算します。
 - ◇ 5日間を経過し、症状が治まっていない場合は期間を延長します。
- 発熱や咳などのかぜ症状の場合、これまでは新型コロナの類似症状として出席停止でした。今後は、かぜ症状の場合は欠席となります。
- 同居家族が感染した場合、これまでは濃厚接触者に指定され一律に出席停止でした。今後は、同居家族が感染しても登校することができます。ただし、お子さんに症状があるなど同居家族からの感染が疑われる場合は出席停止としますのでその旨ご連絡下さい。
- 新型コロナのワクチン接種について、これまでは接種後の副反応は出席停止でした。今後は、副反応による発熱は欠席となります。

3 学校の対応

- 4月以降、学校生活においてマスクを着用しなくてもよいこととしています。

裏面に続く

ただし、咳が出るお子さんや感染が心配なお子さん、感染から10日を経過していないお子さん、給食当番など、必要な方はマスクを着用ください。

- 感染拡大時には、音楽の合唱やリコーダーの演奏、家庭科の調理実習等感染リスクの高い活動を控えてきました。今後は、通常通り授業を行います。
- 教室の座席配置については、これまで通り隣と机を合わせず、一定の距離が保てる配置としています。これは、感染症対策だけでなく、子どものパーソナルスペースを確保することで落ち着いた生活ができる効果があるからです。ただし、授業での共同作業や意見交流、給食などにおいて、教師の指示で机を合わせる場合があります。
- コロナ禍の3年間は、給食の時間は黙食をするよう指導してまいりました。今後は、会話を楽しみながら食事をする時間とします。ただし、食事のマナーとして大声を出さないこと、立ち歩かないことは引き続き指導します。

4 各家庭へのお願い

- お子さんが欠席したり遅刻したりする場合は、スマート連絡帳または電話で学校にご連絡ください。なお、新型コロナや季節性インフルエンザなど、出席停止となる病気に感染した場合は、「り患等報告書」の提出をお願いします。り患等報告書は、学校からお渡しする用紙または学校のホームページからダウンロードしてご利用ください。
- これまで新型コロナ対策として行ってきた感染防止対策は終了しますが、一般的な感染症に対する感染防止対策は継続します。手洗いやうがいをするこ、きれいなハンカチを持参すること、換気を心がけることなど、ご家庭におかれましてもご指導ください。
- 個別懇談や授業参観等で来校される保護者の皆様におかれましても、マスクの着用は各自の判断とさせていただきます。

5 その他

- 新型コロナの対応やマスク着用などについて、心配事やご意見のある方は学校までお知らせください。